

半期報告書

(第7期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(541091)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 対処すべき課題	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
4. 業務の状況	12
第5 経理の状況	15
中間財務諸表等	16
(1) 中間財務諸表	16
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
営業収益 (百万円)	—	5,378	8,205	6,569	11,725
純営業収益 (百万円)	—	4,699	7,495	5,652	10,572
経常利益 (百万円)	—	2,573	4,503	2,578	5,891
中間(当期)純利益 (百万円)	—	2,103	2,554	3,037	4,014
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	2,542	7,132	2,542	7,132
発行済株式総数 (株)	—	280,767	950,301	93,589	316,767
純資産額 (百万円)	—	8,106	24,828	5,902	22,264
総資産額 (百万円)	—	144,514	229,973	125,684	202,771
1株当たり純資産額 (円)	—	28,872.16	26,127.38	63,068.53	70,287.30
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	7,490.68	2,688.63	32,459.00	14,222.84
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	2,654.20	—	14,214.07
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	5.6	10.8	4.7	11.0
自己資本規制比率 (%)	—	310.7	593.2	277.8	642.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	4,280	△7,231	1,711	7,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△172	△1,462	△191	△503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△0	—	11,182
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	—	8,932	14,157	4,824	22,851
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	48 (9)	53 (12)	45 (3)	50 (11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第6期中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第5期中は新株引受権、第5期、第6期中は新株予約権がそれぞれ存在しますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
7. 当社は平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。
これらの株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第5期の当該数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第6期中	第5期	第6期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
1株当たり純資産額（円）	9,624.05	7,007.62	23,429.10
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	2,496.89	3,606.56	4,740.95
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	4,738.02

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、その他の関係会社である株式会社UFJホールディングスは平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなりました。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	53（12）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、前半こそ景気の踊り場脱却への不透明感が一部に残っていたものの、企業の活発な設備投資と所得環境の好転、また、それらを受けての堅調な個人消費を背景に、後半から次第に踊り場脱却への信認が高まる状況となりました。また、8月には郵政民営化法案の参議院否決に伴い、衆議院が解散となりましたが、小泉構造改革路線への支持が高まり与党の歴史的な圧勝となりました。企業業績回復に端を発する景気好調と、構造改革へ踏み込むという小泉政権の決断により、日本経済は中期的に維持可能な成長への自信を深めたように見えます。

以上を反映して、株式相場も、1年以上に亘り続いた日経平均11,000～12,000円の保合相場を8月半ばに脱し、9月30日には13,574円30銭に達しました。また東証1部株式売買代金についても、4月～7月には1日平均1.3兆円前後であったものが、8月には1.8兆円、9月には2.4兆円と急増、相場は活況となりました。保守的であった個人金融資産も、4月のペイオフ解禁以降、毎月分配型ファンドやインド株ファンド、配当利回り株式ファンドなどがヒット商品となるなど、徐々にリスク商品への配分を始めてきており、とりわけ8月半ば以降は、投資経験のない新規の個人投資家による株式市場への参入ペースが増加するなど、個人投資家の動向も構造的な変化を呈して来ています。

このような環境を受けて、当社の当中間会計期間末の口座数は287,987口座（前期末233,165口座）、うち信用口座数は29,813口座（前期末24,185口座）、預り資産は7,078億円（前期末5,756億円）と順調に増加致しました。

① 受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は6,405百万円（前年同期比50.9%増）となりました。

委託手数料は6,031百万円（前年同期比47.3%増）と大幅に増加しました。これは、市場全体での個人投資家による株式委託売買額が急増したこと、その中で当社の取引口座数が前期末比54,822口座増加し287,987口座となったこと等から当社売買件数および売買額が高まったことが主な要因です。

募集・売出しの取扱手数料は60百万円（前年同期比248.7%増）となりました。このうち、投信に関する手数料は、インド株投信および毎月分配型投信などの取り扱いが好調であったことが寄与し45百万円となりました。

その他の受入手数料は314百万円（前年同期比134.5%増）となりました。kabuマシーン（カブマシーン®）などの有料情報サービスに関する手数料159百万円が主なものとなります。

② 金融収支

当中間会計期間の金融収益は1,796百万円（前年同期比56.6%増）、金融費用は709百万円（前年同期比4.5%増）となり、差し引きした金融収支は、1,086百万円（前年同期比132.2%増）と10億円を超え、半期ベースで過去最高の利益となりました。金融収支の大幅な改善は、信用取引残高の拡大による収益の増加と、自己融資の開始などにより信用取引に係わる資金調達コストを削減した効果です。

③ 販売費・一般管理費

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、2,970百万円（前年同期比40.9%増）となりました。取引量の増加による変動費の増加、Me ネット証券株式会社との合併に備えての処理能力増強などを目的にしたコンピューターシステムへの投資の拡大が販売費・一般管理費増加の主因ですが、そのような中でも効率経営に努めた結果、委託手数料や営業収益などの拡大に比較して穏やかな伸びに留まりました。

④ 営業外損益

当中間会計期間の営業外収益は、投資有価証券の配当収入等により21百万円（前年同期比104.3%増）、営業外費用は過誤訂正にかかる損失33百万円を計上するなど43百万円（前年同期比57.2%増）となり、差し引きで21百万円の損失となりました。

⑤ 特別損益

当中間会計期間の特別利益の合計は1百万円（前年同期比202.2%増）、特別損失の合計は220百万円（前年同期比76.9%増）となりました。特別利益は全額貸倒引当金戻入1百万円であり、特別損失の全額は、「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入220百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前中間純利益が4,284百万円

(前年同期比174.9%)となったことや、受入保証金及び顧客からの預り金の増加等による収入があったものの、顧客分別金信託の増加等による支出があったことから8,693百万円の減少となり、当中間会計期間末の資金残高は14,157百万円(前年同期比158.5%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の資金の減少は7,231百万円(前中間期は4,280百万円の増加)となりました。これは主に、口座数の増加や株式委託売買金額の増加により、受入保証金及び顧客からの預り金の増加26,103百万円があった一方で、取引増加に伴う顧客分別金信託の増加、信用取引資産・負債の差引残高の増加31,188百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、1,462百万円(前年同期比750.0%増)となりました。これは主に、長期性預金への預入1,000百万円、投資事業組合への出資に伴う投資有価証券の取得250百万円、ソフトウェアなどの無形固定資産の取得210百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、0百万円となりました。これは全額、端株の買取請求に伴う自己株式の取得によるものです。

2【対処すべき課題】

当中間会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

Me ネット証券株式会社との合併について

当社は、UFJグループと三菱東京フィナンシャル・グループとの経営統合を勘案し、「3.経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成17年9月5日の合併契約書に基づき、平成18年1月1日にMe ネット証券株式会社との合併を予定しております。しかしながら、関係当局からの認可が得られない場合または当社の東京証券取引所への上場が維持できない場合等には、予定どおり合併が行われない可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

Me ネット証券株式会社との合併契約

(1) 合併の主要日程

平成17年9月5日	合併契約書承認取締役会
平成17年9月5日	合併契約書調印
平成17年10月31日	合併契約書承認株主総会 (Me ネット証券株式会社)
平成18年1月1日 (予定)	合併期日
平成18年1月4日 (予定)	合併登記

ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 合併の目的

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループ内でのオンラインをチャンネルとする証券業務の基盤を一本化し、当該業務での更なる発展及び両社の企業価値の最大化を図るためにMe ネット証券株式会社と合併による事業統合が最適であるとの判断により、同社と平成17年9月5日合併契約を締結いたしました。

(3) 合併契約の概要

① 合併期日

平成18年1月1日

② 合併の形式

当社を存続会社としMe ネット証券株式会社を消滅会社とする。

③ 合併に際し発行する株式及び割当

当社は、合併に際して、普通株式17,115株を発行し、合併期日前日のMe ネット証券株式会社の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有するMe ネット証券株式会社の普通株式1株及び優先株式1株につきそれぞれ当社の普通株式0.163株の割合をもって割当交付する。

- ④ 増加すべき資本金及び資本準備金等
- (i) 資本金 本合併により、当社の資本金は増加しない。
 - (ii) 資本準備金 合併差益の額から(iii)及び(iv)の額を控除した額。
 - (iii) 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。
 - (iv) 任意積立金その他の留保利益
合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。
- ⑤ 合併承認株主総会・簡易合併
- Me ネット証券株式会社は平成17年10月31日に臨時株主総会及び商法第346条の規定により優先株式に係る種類株主総会をそれぞれ開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。
- なお、当社は、商法第413条ノ3第1項の規定により、株主総会の承認を得ないで合併する。
- ⑥ 会社財産の引継
- 合併期日においてMe ネット証券株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぐ。
- ⑦ 配当の起算日
- Me ネット証券株式会社の株主に対し発行される当社の普通株式に対する利益配当は、平成17年10月1日を起算日とする。
- ⑧ 合併に際して就任する執行役
- 合併に際して新たに当社の執行役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任すべき時期は、合併期日とする。
- 眞部 則広

(4) Me ネット証券株式会社の概要（平成17年3月31日現在）

- ① 本店所在地 東京都港区六本木一丁目7番27号
- ② 代表者 代表取締役社長 眞部 則広
- ③ 資本金 5,000百万円
- ④ 事業の内容 インターネットを中心としたオンラインでの証券取引サービス
- ⑤ 証券業登録年月日 平成12年5月11日
- ⑥ 証券業登録番号 関東財務局長(証)第171号
- ⑦ 発行済株式総数 105,000株
- ⑧ 株主資本 1,432百万円
- ⑨ 総資産 29,546百万円
- ⑩ 決算期 3月31日
- ⑪ 従業員数 27人

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

(注) 平成17年4月21日開催の経営会議により、平成17年7月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は2,220,000株増加し、上記のとおり、3,330,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	950,301	950,301	東京証券取引所 市場第一部	—
計	950,301	950,301	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

区分	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,324	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,916	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は、平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	142	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,278	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

3. 当社は、平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年7月20日 (注)	633,534	950,301	—	7,132	—	10,952

(注) 株式分割（1：3）によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	177,854.31	18.71
株式会社U F J 銀行	愛知県名古屋市中区錦3-21-24	155,466.00	16.35
U F J つばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-1-3	94,531.00	9.94
エヌビーホールディングス コーポレーション (常任代 理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	Bank of America Corporate Center 100 North Tryon St. NC1-007-20-01 Charlotte, NC, 28255, U. S. A (東京都品川区東品川2-3-14)	47,810.00	5.03
伊藤忠ファイナンス株式会 社	東京都港区北青山2-5-1	45,112.00	4.74
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	42,378.00	4.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,064.00	3.58
モルガンスタンレーアンド カンパニーインク (常任代 理人 モルガン・スタンレ ー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK, 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	22,521.00	2.36
東短ホールディングス株式 会社	東京都中央区日本橋室町4-5-1	15,606.75	1.64
U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	13,500.00	1.42
計	—	648,843.06	68.27

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 950,288	950,288	—
端株	普通株式 5	—	—
発行済株式総数	950,301	—	—
総株主の議決権	—	950,288	—

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1-28-25	8	—	8	0.00
計	—	8	—	8	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	650,000	596,000 <input type="checkbox"/> 208,000	<input type="checkbox"/> 189,000	<input type="checkbox"/> 176,000	<input type="checkbox"/> 179,000	<input type="checkbox"/> 202,000
最低(円)	562,000	460,000 <input type="checkbox"/> 152,000	<input type="checkbox"/> 163,000	<input type="checkbox"/> 161,000	<input type="checkbox"/> 142,000	<input type="checkbox"/> 168,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当中間会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)
総合取引口座数 (口座)	181,280	287,987
(うち信用取引口座数) (口座)	19,164	29,813

(2) 有価証券の売買の状況

当中間会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
受 託	現物取引 (百万円)	1,544,887	1,719,542
	信用取引 (百万円)	2,576,959	2,635,671
	合計 (百万円)	4,121,846	4,355,213
自 己	現物取引 (百万円)	528	—
	信用取引 (百万円)	107	—
	合計 (百万円)	635	—
合 計	現物取引 (百万円)	1,545,415	1,719,542
	信用取引 (百万円)	2,577,067	2,635,671
	合計 (百万円)	4,122,482	4,355,213

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
受 託 (百万円)	30,832	26,070
自 己 (百万円)	—	—
合 計 (百万円)	30,832	26,070

(3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況

当中間会計期間における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	67	666
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	480,069	719,972
売出しの取扱高 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2中間会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)
内国 有価証券	株券 (千株)	668,976	593,310
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	78,817	138,500
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	—	—
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	—
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	69	122

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当中間会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	5,693	9,864

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当中間会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	75,270	105,060
上記により顧客が買付けている証券の数量	(千株)	116,918	198,338
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	15,529	28,439
上記により顧客が売付けてた代金	(百万円)	8,029	22,052

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2中間会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	8,005	24,653
補完的項目	証券取引責任準備金	429	807
	劣後債務	1,000	—
	評価差額金	100	175
	計 (B)	1,529	983
控除資産	(C)	1,513	3,206
控除後自己資本	(D)	8,021	22,430
リスク相当額	市場リスク相当額	29	53
	取引先リスク相当額	1,730	2,532
	基礎的リスク相当額	821	1,194
	計 (E)	2,581	3,780
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	310.7%	593.2%

(注) 上記は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間会計期間 監査法人トーマツ

前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年2月14日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金・預金		8,932		14,157		22,851	
2. 預託金		49,106		86,256		66,033	
3. 約定見返勘定		0		—		—	
4. 信用取引資産		77,404		112,382		103,982	
(1) 信用取引貸付金		75,270		105,060		99,542	
(2) 信用取引借証券 担保金		2,133		7,321		4,439	
5. 立替金		94		151		110	
6. 募集等払込金		37		258		95	
7. 短期差入保証金		6,266		11,921		6,922	
8. 繰延税金資産		276		216		133	
9. その他		803		1,160		770	
貸倒引当金		△0		△0		△0	
流動資産合計		142,921	98.9	226,502	98.5	200,899	99.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	12		86		92	
2. 無形固定資産		626		835		727	
3. 投資その他の資産		953		2,549		1,050	
(1) 投資有価証券		568		1,023		651	
(2) 長期差入保証金		266		317		234	
(3) 繰延税金資産		113		201		160	
(4) その他		23		1,068		64	
貸倒引当金		△19		△62		△60	
固定資産合計		1,592	1.1	3,470	1.5	1,871	0.9
資産合計		144,514	100.0	229,973	100.0	202,771	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 信用取引負債			73,359		99,154		101,615	
(1) 信用取引借入金		65,330		77,101		88,242		
(2) 信用取引貸証券 受入金		8,029		22,052		13,373		
2. 預り金			14,282		27,804		20,671	
3. 受入保証金			46,719		74,632		55,662	
4. 有価証券等受入未 了勘定			8		2		7	
5. 1年以内返済予定 の長期借入金	※3		1,000		—		—	
6. 未払法人税等			22		1,899		1,259	
7. その他			585		842		703	
流動負債合計			135,978	94.1	204,336	88.9	179,919	88.7
II 特別法上の準備金								
1. 証券取引責任準備 金	※4		429		807		587	
特別法上の準備金合 計			429	0.3	807	0.3	587	0.3
負債合計			136,407	94.4	205,144	89.2	180,506	89.0
(資本の部)								
I 資本金			2,542	1.8	7,132	3.1	7,132	3.5
II 資本剰余金								
1. 資本準備金			3,360		10,952		10,952	
資本剰余金合計			3,360	2.3	10,952	4.8	10,952	5.4
III 利益剰余金								
1. 中間(当期)未処 分利益			2,103		6,569		4,014	
利益剰余金合計			2,103	1.5	6,569	2.8	4,014	2.0
IV その他有価証券評価 差額金			100	0.1	175	0.1	165	0.1
V 自己株式			△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
資本合計			8,106	5.6	24,828	10.8	22,264	11.0
負債・資本合計			144,514	100.0	229,973	100.0	202,771	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益								
1. 受入手数料			4,245		6,405		9,377	
(1) 委託手数料		4,093		6,031		8,786		
(2) 募集・売出しの 取扱手数料		17		60		208		
(3) その他の受入手 数料		134		314		382		
2. トレーディング損 益	※1		△15		△0		△15	
3. 金融収益			1,147		1,796		2,353	
4. その他の営業収益			1		3		9	
営業収益計			5,378	100.0	8,205	100.0	11,725	100.0
II 金融費用			679	12.6	709	8.7	1,152	9.8
純営業収益			4,699	87.4	7,495	91.3	10,572	90.2
III 販売費・一般管理費			2,108	39.2	2,970	36.2	4,607	39.3
1. 取引関係費		1,056		1,481		2,241		
2. 人件費		286		335		595		
3. 不動産関係費		377		513		809		
4. 事務費		192		388		458		
5. 減価償却費	※2	132		136		275		
6. 租税公課		46		53		142		
7. 貸倒引当金繰入		0		3		41		
8. その他		17		58		42		
営業利益			2,590	48.2	4,525	55.1	5,965	50.9
IV 営業外収益			10	0.2	21	0.3	21	0.2
V 営業外費用			27	0.5	43	0.5	94	0.8
経常利益			2,573	47.8	4,503	54.9	5,891	50.3
VI 特別利益			0	0.0	1	0.0	0	0.0
1. 貸倒引当金戻入		0		1		0		
VII 特別損失			124	2.3	220	2.7	289	2.5
1. 証券取引責任準備 金繰入		124		220		282		
2. 固定資産除却損	※3	—		—		6		
税引前中間 (当期) 純利益			2,449	45.5	4,284	52.2	5,603	47.8
法人税、住民税及び 事業税		1		1,860		1,193		
法人税等調整額		344	346	△131	1,729	395	1,589	13.6
中間 (当期) 純利益			2,103	39.1	2,554	31.1	4,014	34.2
前期繰越利益			—		4,014		—	
中間 (当期) 未処分 利益			2,103		6,569		4,014	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間 (当期) 純利益		2,449	4,284	5,603
2. 減価償却費		132	136	275
3. 貸倒引当金の増減額		△0	2	40
4. 証券取引責任準備金増減額		124	220	282
5. 受取利息及び受取配当金		△1,147	△1,813	△2,353
6. 支払利息		679	704	1,152
7. 顧客分別金信託の増減額		△3,800	△20,327	△20,726
8. 信用取引資産・負債の純増減額		△4,044	△10,861	△2,366
9. 募集等払込金の増減額		70	△162	11
10. 短期差入保証金の増減額		△3,559	△4,998	△4,215
11. 受入保証金の増減額		10,153	18,970	19,096
12. 立替金の増減額		△6	△41	△22
13. 預り金の増減額		2,903	7,133	9,292
14. その他		11	△206	246
小計		3,966	△6,958	6,316
15. 利息及び配当金の受取額		976	1,586	2,272
16. 利息の支払額		△657	△666	△1,232
17. 法人税等の支払額		△3	△1,193	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,280	△7,231	7,348
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△4	—	△100
2. 無形固定資産の取得による支出		△167	△210	△403
3. 投資有価証券の取得による支出		—	△250	—
4. 長期性預金の預入による支出		—	△1,000	—
5. その他		—	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△172	△1,462	△503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		—	—	△1,000
2. 株式の発行による収入		—	—	12,182
3. 自己株式の取得による支出		—	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△0	11,182
IV 現金及び現金同等物の増減額		4,108	△8,693	18,027
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,824	22,851	4,824
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	8,932	14,157	22,851

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p>	<p>同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等(時価のあるもの) 決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 (時価のないもの) 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び器具・備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	同左	同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮受消費税と控除対象の仮払消費税は相殺し、その差額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券 8,265百万円</p> <p>②信用取引借入金の本担保証券 61,172百万円</p> <p>③差入保証金代用有価証券 30,595百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券 68,007百万円</p> <p>②信用取引借証券 2,183百万円</p> <p>③受入保証金代用有価証券 37,103百万円</p>	建物	7百万円	器具・備品	2百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券 25,089百万円</p> <p>②信用取引借入金の本担保証券 76,731百万円</p> <p>③差入保証金代用有価証券 40,431百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券 105,184百万円</p> <p>②信用取引借証券 7,401百万円</p> <p>③受入保証金代用有価証券 54,596百万円</p>	建物	17百万円	器具・備品	2百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>①信用取引貸証券 13,944百万円</p> <p>②信用取引借入金の本担保証券 86,113百万円</p> <p>③差入保証金代用有価証券 28,587百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>①信用取引貸付金の本担保証券 95,495百万円</p> <p>②信用取引借証券 4,404百万円</p> <p>③受入保証金代用有価証券 37,434百万円</p>	建物	9百万円	器具・備品	2百万円
建物	7百万円													
器具・備品	2百万円													
建物	17百万円													
器具・備品	2百万円													
建物	9百万円													
器具・備品	2百万円													
<p>※3 1年以内返済予定の長期借入金は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 _____</p>												
<p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 同左</p>												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																																
<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実現損益</td> <td>△15百万円</td> </tr> <tr> <td> 評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>△15百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	△15百万円	評価損益	—	計	△15百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td> 評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円	<p>※1 トレーディング損益の内訳</p> <table> <tr> <td>株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実現損益</td> <td>△15百万円</td> </tr> <tr> <td> 評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>△15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 実現損益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td> 評価損益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>△0百万円</td> </tr> </table>	株式		実現損益	△15百万円	評価損益	—	計	△15百万円	その他		実現損益	△0百万円	評価損益	—	計	△0百万円
株式																																		
実現損益	△15百万円																																	
評価損益	—																																	
計	△15百万円																																	
株式																																		
実現損益	△0百万円																																	
評価損益	—																																	
計	△0百万円																																	
株式																																		
実現損益	△15百万円																																	
評価損益	—																																	
計	△15百万円																																	
その他																																		
実現損益	△0百万円																																	
評価損益	—																																	
計	△0百万円																																	
<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	130	投資その他の資産	0	計	132百万円	<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	7百万円	無形固定資産	128	投資その他の資産	0	計	136百万円	<p>※2 減価償却実施額の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>275百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	9百万円	無形固定資産	264	投資その他の資産	0	計	275百万円								
有形固定資産	1百万円																																	
無形固定資産	130																																	
投資その他の資産	0																																	
計	132百万円																																	
有形固定資産	7百万円																																	
無形固定資産	128																																	
投資その他の資産	0																																	
計	136百万円																																	
有形固定資産	9百万円																																	
無形固定資産	264																																	
投資その他の資産	0																																	
計	275百万円																																	
<p>※3 _____</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	建物	6百万円																														
建物	6百万円																																	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成16年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成17年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関 係 (平成17年3月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 8,932	現金・預金勘定 14,157	現金・預金勘定 22,851
現金及び現金同等物 8,932	現金及び現金同等物 14,157	現金及び現金同等物 22,851

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・ 備品</td> <td>1,136</td> <td>404</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>367</td> <td>140</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,504</td> <td>544</td> <td>959</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	器具・ 備品	1,136	404	732	ソフト ウェア	367	140	227	合計	1,504	544	959	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・ 備品</td> <td>1,677</td> <td>465</td> <td>1,212</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>469</td> <td>171</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,146</td> <td>636</td> <td>1,510</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	器具・ 備品	1,677	465	1,212	ソフト ウェア	469	171	297	合計	2,146	636	1,510	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・ 備品</td> <td>1,453</td> <td>544</td> <td>909</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>397</td> <td>182</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,851</td> <td>726</td> <td>1,124</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具・ 備品	1,453	544	909	ソフト ウェア	397	182	214	合計	1,851	726	1,124
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
器具・ 備品	1,136	404	732																																															
ソフト ウェア	367	140	227																																															
合計	1,504	544	959																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																															
器具・ 備品	1,677	465	1,212																																															
ソフト ウェア	469	171	297																																															
合計	2,146	636	1,510																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
器具・ 備品	1,453	544	909																																															
ソフト ウェア	397	182	214																																															
合計	1,851	726	1,124																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>650百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>986百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	336百万円	1年超	650百万円	合計	986百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,532百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	509百万円	1年超	1,023百万円	合計	1,532百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>768百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,146百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	377百万円	1年超	768百万円	合計	1,146百万円																														
1年内	336百万円																																																	
1年超	650百万円																																																	
合計	986百万円																																																	
1年内	509百万円																																																	
1年超	1,023百万円																																																	
合計	1,532百万円																																																	
1年内	377百万円																																																	
1年超	768百万円																																																	
合計	1,146百万円																																																	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>185百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	185百万円	減価償却費相当額	164百万円	支払利息相当額	16百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	231百万円	支払利息相当額	21百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>406百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	406百万円	減価償却費相当額	361百万円	支払利息相当額	34百万円																														
支払リース料	185百万円																																																	
減価償却費相当額	164百万円																																																	
支払利息相当額	16百万円																																																	
支払リース料	246百万円																																																	
減価償却費相当額	231百万円																																																	
支払利息相当額	21百万円																																																	
支払リース料	406百万円																																																	
減価償却費相当額	361百万円																																																	
支払利息相当額	34百万円																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) 該当事項はありません。
当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) 該当事項はありません。
前事業年度末 (平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) デリバティブ取引

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) 該当事項はありません。
当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) 該当事項はありません。
前事業年度末 (平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) 該当事項はありません。
当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) 該当事項はありません。
前事業年度末 (平成17年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券	75	244	169
合計	75	244	169

当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券	75	449	374
債券	8,957	8,877	△79
合計	9,032	9,327	295

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株券	75	328	252
債券	6,021	6,048	26
合計	6,096	6,376	279

(注) 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債であります。

(3) 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	323	323	323
投資事業組合等への出資持分	—	250	—
合計	323	573	323

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)											
<p>1株当たり純資産額 28,872.16円</p> <p>1株当たり中間純利益 金額 7,490.68円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権を付与しておりますが、当社株 式は非上場であり、かつ店頭登録も していないため、期中平均株価が把 握できませんので、記載しておりま せん。</p> <p>当社は、平成16年9月28日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の1株当たり 情報については、以下のとおりとな ります。</p> <table border="1" data-bbox="159 1517 354 1845"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 21,022.84円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当 期純利益金額 10,819.66円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	1株当たり純 資産額 21,022.84円	1株当たり当 期純利益金額 10,819.66円	<p>1株当たり純資産額 26,127.38円</p> <p>1株当たり中間純利益 金額 2,688.63円</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,654.20円</p> <p>当社は、平成17年7月20日付で株式 1株につき3株の株式分割を行って おります。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計期間 及び前事業年度における1株当たり情 報については、以下のとおりとなり ます。</p> <table border="1" data-bbox="590 1517 981 2031"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 9,624.05円</td> <td>1株当たり純資 産額 23,429.10円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益金額 2,496.89円</td> <td>1株当たり当 期純利益金額 4,740.95円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 —円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 4,738.02円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純 資産額 9,624.05円	1株当たり純資 産額 23,429.10円	1株当たり中 間純利益金額 2,496.89円	1株当たり当 期純利益金額 4,740.95円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 —円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 4,738.02円	<p>1株当たり純資産額 70,287.30円</p> <p>1株当たり当期純利益 金額 14,222.84円</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 14,214.07円</p>
前事業年度													
1株当たり純 資産額 21,022.84円													
1株当たり当 期純利益金額 10,819.66円													
前中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純 資産額 9,624.05円	1株当たり純資 産額 23,429.10円												
1株当たり中 間純利益金額 2,496.89円	1株当たり当 期純利益金額 4,740.95円												
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 —円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 4,738.02円												

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,103	2,554	4,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,103	2,554	4,014
期中平均株式数(株)	280,765	950,293	282,244
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	12,326	175
(うち新株予約権)	(—)	(12,326)	(175)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新 株予約権の数1,566 個)。	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
		<p>平成17年4月21日開催の当社経営会議において、次のように株式分割による新株発行を決議しております。</p> <p>1. 平成17年7月20日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株 633,534株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成17年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1023 952 1433 1380"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,007.62円</td> <td>1株当たり純資産額 23,429.10円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 3,606.56円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,740.95円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) なお、前事業年度については、平成16年9月28日付の株式分割後の株数をもとに算出しております。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 7,007.62円	1株当たり純資産額 23,429.10円	1株当たり当期純利益金額 3,606.56円	1株当たり当期純利益金額 4,740.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 7,007.62円	1株当たり純資産額 23,429.10円									
1株当たり当期純利益金額 3,606.56円	1株当たり当期純利益金額 4,740.95円									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,738.02円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成17年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成17年7月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（合併）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年9月6日関東財務局長に提出。

平成17年7月20日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年10月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第6期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月2日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 明
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

カブドットコム証券株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。